

かわらばん

一般社団法人 岩手県産業廃棄物協会
TEL019-625-2201 FAX019-624-1920
URL : <http://www.iwatesanpai.or.jp>



総会を開催します

平成26年度の総会を次のとおり開催することになりました。一般社団法人になって2回目の総会になります。功績のあった方々に対する会長表彰も今回から行われます。皆様のお力で一層盛り上げてください。

日時 平成26年5月23日(金) 15:30から

場所 ホテルメトロポリタン盛岡本館

※総会終了後懇親会を開催しますのでご参加ください。



業種区分に「解体工事」追加

国土交通省は、建設業法に基づく業種区分に「解体工事」を新設する方針を決めました。「とび・土工・コンクリート工事」から分離、独立させて29番目の業種として「解体工事」が新設されます。解体工事が災害や環境保全の視点から課題が大きいことから必要な技術者資格についても検討が進められているようです。



忘れていませんか？安全運転管理者の選任届け

★ 安全運転管理者等の選任とは・・・

自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、安全運転管理者(副安全運転管理者)を選任しなければなりません。(道路運送法の規定による自動車運送事業者、及び、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業者は、除外となります。)

★ 規定の台数とは・・・

乗車定員1人以上の自動車1台以上、または、その他の自動車5台以上。

20台以上使用する場合には、安全運転管理者の業務を補助するため、副安全運転管理者の選任が必要です。(20台につき、1人)

★ 選任・解任届出、届出事項変更の手続き

各届出は15日以内に、使用の本拠地を管轄する公安委員会(窓口は各警察署)に届出が必要です。

規定台数以上になった新規選任届出、規定台数以下になった解任届出のほかに、転勤・退職等により安全運転管理者等が交替になった場合も届出が必要です。

また、届出をしている事業所所在地や名称が変更した時も改めて届出が必要になります。

平成26年度安全運転管理者等講習については(一社)岩手県自家用自動車協会本部・支部へお問い合わせください。



小型家電リサイクル事業大臣認定

当協会の会員ニッコー・ファインメック(株)さんが小型家電リサイクル法の事業者として2月28日に国から認定されました。東北6県を小型家電の収集区域とする再資源化の事業計画が認められました。県内事業者としては初の認定になります。

貴金属リサイクルの実績や機械化による高い選別能力を生かし、「都市鉱山」の再資源化を進める計画です。

4月25日(金)には一関市千厩町で見学会・認定報告会が開催され、一関市長さんや岩手県環境生活部の課長さんをはじめ多くの関係者が集まりました。





石綿障害予防規則改定

石綿使用建築物の解体工事の増加が今後予想されます。労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則が3月に改定されました。

集じん・排気装置の排気口における粉じん濃度の測定方法、前室に洗身設備と行為設備の併設置、30秒以上の洗身、前室での負圧維持の確認、石綿の飛散があった場合の措置などが盛り込まれました。



石綿マニュアル改定

昨年6月に大気汚染防止法が改正されたことから、環境省では建築物の解体に係る石綿飛散防止対策マニュアル改定委員会を開催して検討を進めてきましたが、平成26年3月に改正マニュアルが示されました。

解体の受注者は調査結果を発注者に書面で説明すること、また、解体工事の受注者は、事前調査を行い、その結果と届け出事項を発注者に書面で説明する一方、その結果などを工事現場に掲示しなければならないなどの内容になりました。

これまで解体工事の施工者が行うこととされていた「特定粉じん排出等作業」を伴う建設工事の届け出を、解体などの工事の発注者又は自主施工者（請負契約によらないで自ら施工する者）が行うように改められました。

改正法は公布から1年以内に施行されることとされており、環境省は本年6月からの施行をにらんで同法施行規則を5月7日に改正しています。



エコアクション21登録更新

エコアクション21は、環境に配慮した取組みを効果的、効率的に行うことをめざして環境省が策定したガイドラインに基づき、取組みを行う事業者を審査し、認証・登録する制度です。

当協会（事務局）では3月に認証登録を更新しました。持続可能な社会を構築するために、省エネ、省資源、廃棄物削減等を進めて参ります。皆様も一緒に取り組みましょう。



PM2.5注意喚起

PM2.5が今話題になっていて、最近は関係するニュースも多くなったためどうしても気になります。

岩手県ではPM2.5が高濃度になると判断したときの注意喚起や光化学オキシダントの注意報発令の情報を携帯電話で受信できるようにしています。岩手県のホームページから携帯電話で二次元コードを読み取り、表示されたページの指示に従えば簡単に登録できます。

屋外で作業されている方も多いと思いますので是非活用してください。

<http://www.pref.iwate.jp/kankyuu/hozen/taiki/mail.html>



青年部会視察研修

青年部会では昨年12月に行った県南地区を対象とした視察研修に引き続き4月25日（金）に視察研修を行いました。

今回は、盛岡市を中心に6施設を視察しました。

また、終了後に懇親会を開催しました。

盛岡産資源(株)	中間処理場視察
(有)藤工	フジコウ・リサイクルセンター視察
(株)佐藤興産	I. Mリサイクルセンター視察
成和建設(株)	リサイクル場視察
丸高商事(株)	最終処分場視察
(株)環境整備	盛岡中間処理場視察

※ 詳しくはかわらばん増刊号をご覧ください。



事務局便り

【会員の方へお願い】

会員事項に変更があった場合は、「変更届」の提出をお願いします。様式は、協会ホームページ（会員の方へ）からダウンロードできます。

◆編集後記◆

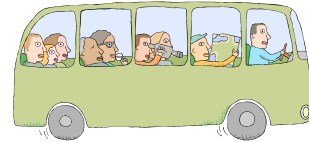
これから新緑がまぶしい季節になります。明るい春を味わいたいと思います。皆様にタイムリーな情報を提供できるように頑張ります。

産廃いわてかわらばん増刊号

一般社団法人 岩手県産業廃棄物協会

TEL019-625-2201 FAX019-624-1920

URL : <http://www.iwatesanpai.or.jp>



青年部会視察研修

青年部会では5月25日(金)に視察研修を行いました。今回の対象地区は盛岡市、花巻市、雫石町です。

12月5日(木)と6日(金)の花巻市、北上市、奥州市地内の視察に引き続き第二弾の企画になります。

視察先は、部会員企業の処理施設6か所で、それぞれご案内・解説していただきました。

視察の参加者は27名と前回よりも多い参加となりました。

終了後は盛岡市内で意見交換会を開催しましたが、こちらの方にも多数の参加があり、青年部会総会に通常集まる人数よりも多い?25名もの方々で盛り上がりました。

盛岡駅西口バスターミナル

9:00 出発



① 盛岡産資源(株) (盛岡市乙部)

見学 9:30~9:50



② 有藤工 (盛岡市乙部)

見学 9:50~10:10



③ 株佐藤興産 (盛岡市手代森)

見学 10:20~11:05



昼食: 金婚亭 (花巻市)

11:45~12:30



④ 成和建设(株) (花巻市金矢)

見学 12:50~13:20



⑤ 丸高商事(株) (雫石町大字西安庭)

見学 14:10~14:30



休憩: 松ぼっくり (雫石町長山)

15:00~15:20



⑥ 株環境整備 (盛岡市玉山区)

見学 16:00~16:30



17:00 着

盛岡駅西口バスターミナル



視察対象施設の許可内容

No	会社名	地域	許可の種類	許可の品目
1	盛岡産資源株 中間処理場	盛岡市	中間(切断・圧縮)	廃プラ/金属くず/ガラス陶磁器くず
2	(有)藤工 フジコウ・リサイク ルセンター	盛岡市	収集(積替え保管)	燃え殻/汚泥/廃油/廃プラ(◎)/紙くず(◎)/木くず(◎)/繊維くず(◎)/金属くず(◎)/ガラス陶磁器くず(◎)/がれき類(◎)/ばいじん
			中間(破碎)	廃プラ/紙くず/木くず
3	株佐藤興産 I.Mリサイクルセン ター	盛岡市	収集(積替え保管)	燃え殻/汚泥/廃油/廃酸/廃アルカリ/廃プラ(◎)/紙くず(◎)/木くず/繊維くず(◎)/ゴムくず/金属くず(◎)/ガラス陶磁器くず(◎)/がれき類/ばいじん
			中間(破碎)	廃プラ/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず/金属くず/ガラス陶磁器くず/がれき類
			中間(破碎分別)	ガラス陶磁器くず
4	成和建设株 リサイクル場	花巻市	収集(積替え保管)	燃え殻/汚泥/廃プラ(◎)/紙くず(◎)/木くず/繊維くず(◎)/ゴムくず/金属くず(◎)/ガラス陶磁器くず(◎)/がれき類
			中間(破碎)	木くず/ガラス陶磁器くず/がれき類
5	丸高商事株 最終処分場	雫石町	最終(安定型埋立)	廃プラ/金属くず/ガラス陶磁器くず/がれき類
6	株環境整備 盛岡中間処理場	盛岡市	収集(積替え保管)	燃え殻(◎)/汚泥(◎)/廃油(◎)/廃酸(◎)/廃アルカリ(◎)/廃プラ(◎)/紙くず(◎)/木くず(◎)/繊維くず(◎)/動植物性残さ(◎)/ゴムくず(◎)/金属くず(◎)/ガラス陶磁器くず(◎)/鉱さい(◎)/がれき類(◎)/ばいじん(◎)
			特管収集(積替え保管)	廃油(揮)(◎)/廃酸(強)(◎)/廃アルカリ(強)(◎)/感染性/廃石綿等/燃え殻(◎)/汚泥(◎)/廃油(◎)/廃酸(◎)/廃アルカリ(◎)/ばいじん(◎)
			中間(焼却)	汚泥/廃油/廃酸/廃アルカリ/廃プラ/紙くず/木くず/繊維くず/動植物性残さ/ゴムくず/金属くず/ガラス陶磁器くず
			中間(破碎)	汚泥/廃油/廃プラ/紙くず/木くず/繊維くず/金属くず/ガラス陶磁器くず/鉱さい/がれき類
			特管中間(焼却)	廃油(揮)/廃酸(強)/廃アルカリ(強)/感染性

◎は積替え保管



【青年部会行事予定】

第15回青年部会通常総会

6月20日(金) 16:00~(盛岡市内)

※後日、部会員の方々に案内をいたします。



青年部会に入会しませんか？

入会資格：(一社) 岩手県産業廃棄物協会の会員
事業所であること。

年会費：18,000円

■青年部会入会についてのお問い合わせは■

岩手県産業廃棄物協会青年部会 事務局

〒020-0023 盛岡市内丸16-15内丸ビル5F

TEL019(625)2201

担当：小原、菊池

